

## 日本に於ける炭礦労働状態に就て

—米英荷蘭諸國締約の概要に就て—

日本労働代表顧問 福岡金次郎

議長並に同僚代表議君！ 日本の労働者の代表者として今問題となつて居る條約案の適用範囲に關して提議せられてゐる修正に就て一言したい。多くの代表並に日本の政府代表はこの問題を歐洲の問題と認める旨を聲明した。然し私は今や世界の經濟的情勢は著しく變化してゐて、如何なる問題と雖も之を地方的問題と認め得ざる事情にあることを指摘しなければならぬ。石炭坑に於ける労働時間の問題の如き重要な問題は、全く一般的な世界の問題として取扱はるべきであり、また斯くすることによつて始めて問題を解決し得るものである。それ故問題となつてゐる條約は、實に歐洲諸國のみならず、この機關の一切の構成諸國に無差別に適用せらるべきものなることを私は主張する。

この條約の世界的適用は特に重要である。何故なれば、既に指摘せられたる如く、日本、印度、其他非歐洲諸國の石炭坑に於ける労働條件は、極めて劣悪であるからである。我國の政府並びに雇用主は日本の炭坑の炭坑狀況が甚だ不良なるがために、労働者の能率も亦從つて他の諸國に比して甚だ劣れることは主張するかも知れない。然し乍ら、このことを長労働時間を必要とするための論據として用ふることは許さない。日本の多くの石炭坑に於ける氣温は華氏百二十度に達してゐる。その上坑内落盤による災害は甚だ多數である。日本に於ける災害率は驚くべく高く、坑夫百人中災害による犠牲者は五十五人を超えてゐる。尚ここに指摘すべきことは日本の炭坑主は例へば英國の炭坑主に比して、甚だ有利なる立場にある事である。何故なれば、英國に於ては炭坑主は借地料を支拂ふけれども、日本に於てはその支拂を要しないからである。

政府代表は、労働監督の制度が充分に行渡つてゐるから、長き労働時間を正常化すると言ふかも知れない。然しこの點に就いては、日本の鐵山の監督は反対に全く不適當であると言はざるを得ない。何故なれば、政府の報告によれば、年に監督を受くる鐵山の數は、辛じて數割の三割に過ぎないからである。その上、甚だ遅延作ら、監督はこれを必要とする炭坑の最も危険なる部分にまんまと居ないと言はざるを得ない。何故なれば、炭坑主等は監督官をかゝる危險地帯に寧かなまいかで、あつて、私の同僚労働者等は、重大な肉體的危險に身を曝して働く場合に於て、未だ皆て監督官に會つた事がないと言つてゐる。日本の坑夫等はかかる不滿足な労働條件の下に於て、平均一日九時間半の長きに亘つて労働してゐるのである。私は日本の雇用主は如何なる口實以つてしても日本の労働者は歐洲の労働者よりも長き労働時間に堪へる程身體的に優秀であるとは主張しないのである。尚悪いことは、日本には週休制度が法制によつて確立せられてゐないのである。從つて我々は之を主張せねばならぬ。幸にして日下蔓延してゐる産業の不景氣の結果として、日本の雇用主等は一時的に週休制度を實施するの止むなさに至つてゐる。然しこれは人道的な考慮によつて持ち來されたのでなくして、専ち經濟的の考慮によつてなされてゐるのであつて、而もたゞ現在の危機を乗り越えるために一時的に採用してゐるに過ぎない。

斯くの如く、日本の労働者は一方には毎日長時間労働せざるを得ず、而も他方には休日なくして一週間に働き通さなければならないのである。九州の二潮炭礦中心として擴張したる労働爭議の如きは、全く斯くの如き労働狀態に對する反抗に出でたるものである。現時の經濟不況以來、而して週休制度の實施以後、實際の労働日数は一ヶ月二十日を超えない。これがため労働者等は急激なる收入減少を見るに至り、家計上甚だ困難なる情況に投げ込まれる。

我々労働者は無益なる闘争を欲しない。我々は合理的な條件の下に協議するの用意を有して居り、若し必要あらば妥協も又辭せない。然し乍ら、雇用主等が労働條約の採用に就き合理的な根據の上に協議することを拒絶する場合には、我々に處されたる道はたゞ闘ふことあるのみである。我々は闘ふことを余儀なくせらるれば、闘ふの準備をも有してゐることを雇用主等に警告した。

要之、問題の條約は世界的に適用せらるべき事を私は要求する。

會議終了後、顧問顧問は、獨、佛、英、伊、白等の社會、產業事情、労働組合、消費組合、政黨運動等に就いての視察を行ひ、八月二十七日神戸に歸着した。  
尙、前會長鈴木文治氏は、副理事に選任された。

### 各國事情觀察